

5 結局、口座はいくつ開いたのか

選挙前に話を戻します。2012年10月17日、私は、秋田市内の松浦大悟事務所で、松浦議員の秘書A、秘書Cから、民主党本部から送金される政治資金について説明を受けました。

秘書Aは、

「三井個人の口座」

「三井後援会（資金管理団体）の口座」

「三井が代表する政党支部（民主党秋田県第3総支部）の口座」

の3つの口座を開設します、と告げました。

私の個人口座はもちろん、後援会も第3総支部も代表者は私でした。私を後援する会の代表を私が務めるのは変な話なのですが、本部からのカネを受取る責任者を私にしなければならないので、そうなっているのだと言われました。

立候補を勧誘されていたとき、2000万円の選挙資金が民主党から出るというのを聞いていましたが、秘書らはその数字については触れませんでした。私は、秘書Aから言われるままに、3口座開設のためのハンコと身分を証明する健康保険証を彼女に渡しました。

その後、朝食と夕食と睡眠時間以外はほとんど外での遊説だったため、自宅兼事務所に泊まり込んで手伝っていた友人から個人口座の通帳を一度だけ見せられた記憶はあるものの、それ以外、私が3つの口座の通帳を見る機会はありませんでした。

私の名前を使った3つの口座の通帳（3冊）をじっくり見ることになったのは、2012年12月27日のことでした。

後になって、私の知らないもう一つの口座（以下、「第5の口座」）が作られていたことに気づくのですが（これは裁判の重要な争点のひとつになった）、この日の私は、そのような口座が存在するとは夢にも思いませんでした。

「3つです。はい、3つ。いまのところ3つです」

前回書きましたが、12月27日、松浦議員の秘書A、秘書B、秘書Dが、突然やってきました。「基金口座の新設」を第3総支部代表である私に承認させるのが最大の目的でした。

私は2日後の12月29日には、石もて追われるがごとく秋田を去る事になっていましたから、この期に及んで私名義の銀行口座を開くことに違和感を覚えました。そこでまず、今までに私名義のどんな口座があるのかを最終的に確かめるため、秘書らに尋ねました。以下、録音の反訳通りに会話を再現します。

三井 もう一度、通帳、3つでしたよね。

秘書B そうですね。ほんとに、ご自分の。

三井 新しくつくったのが、三井個人口座ですね。

秘書B 個人口座、それから三井マリ子と進む会。

三井 後援会ですね。

秘書B 後援会というよりは、政治資金団体です。

三井 政治資金団体ね。

秘書B これは選管に届けてあります。ですので、選管にどのように使ったか、誰から何をもらったかということをお届け出る義務があるということです。それと、あの、

秘書A、B 民主党秋田県第3総支部。

三井 じゃ、3つですね、4つではなかったですね。

秘書A、B 3つです。はい、3つ。いまのところ3つです。それで、今日あらたに発生するのが、年をまたぐので、第4の口座として、民主党秋田県第3総支部基金。

三井 基金と言うものを作りたいということですね。

秘書A 考え方としては、3番の第3総支部の口座と、基金口座というのはワンセットなんです。

秘書B 連動します。

秘書A 年をまたぐということになるとワンセットになるんですね。

三井 ふーん

秘書らは口をそろえて、すでに開いている口座は「3つ」で、今から「第4の口座」を新設する、と告げています。その第4の口座は、「年をまたぐ」時に作る決まりであり、「第3総支部口座とワンセットなのだ」と私に講釈します。要するに、本来は1つであるものが、翌年にかかってしまうため、もう1

つ口座を作らなければならないのだというわけです。

「ないです。ないです」

その後、私は、秘書らがテーブルの上に置いた私の個人口座の通帳を、その場でしげしげと見ることになります。

個人口座には、「選挙区情勢調査委託費」の名目で10月、11月の分として各20万円計40万円が入金されていました。これはいわゆる「生活費」で暖房費や食費などに使えるものです。さらに、私個人への寄付金500万円が入金されていました。これは、いわゆる「公認料」と呼ばれるもので、党が公認した候補である私が、政治活動に自由に使えるものです。

実は、選挙前の11月27日、秘書らが私に無断で私の個人口座にある公認料から300万円を引き出していたことを、友人から知らされました。すぐ秘書Bに質したところ、彼女は「供託金に使うものです。あとで三井さんに戻ってきます」と答えました（これが虚言だったことは後述）。

ですから私は、300万円は後日戻ってくるとしても、あとの200万円は個人口座に残っているだろうと、思いこんでいました。

ところが、です。

目の前の通帳を見ると、12月25日100万円、26日100万円、と計200万円が下ろされているではありませんか。私は、驚きの声をあげます。そのやりとりを録音の反訳で再現します。

秘書A あ、これはもうこのままお返しします。

三井 これが個人口座ですか。

秘書A お返しします、お返しします。

三井 何も入ってないんですか。（三井註：公認料が全額引出されていることを知って）

秘書A あの～ですね、生活費しかは言ってないですね。

秘書B 党からくる生活費。

秘書A 10月、11月、2カ月でしたよね。

三井 （三井註：通帳を見ながら）これは、だから、供託金で、もう出ちゃっている、ということですね。

秘書A はい。

三井 で、これも、あっ、あとの、もう全部とっちゃって、あれですよ、選挙会計のほうに行っちゃってるわけですね。（三井註：前日と前々日に引出されていることを見て驚く）

秘書A いっちゃってます、いっちゃってます。払わなきゃいけないんで。業者さんは待ってくれません。

三井 あ、そうすると、選挙会計というのは、もうひとつ口座があるわけですね。三井個人と、進む会と、

秘書A ないです、ないです。

三井 民主党第3、と、選挙会計と。

秘書A ないです、ないです。

.....(中略).....

三井 だから、いったん、そっちにこういうふうだね。もうひとつ、

秘書A ないです、ないです。

三井 民主党第3総支部に入れたいとするならば、もうひとつあるんですかということだったんです。

秘書A ないです、ないです。

3冊を指さして「これと、これと、これ・・・3つ全部違う」

私は、個人口座から消えた200万円の行方が気になって、その200万円を入れておく口座があるのではないかと聞くのですが、話が噛み合いません。

で、また基金のほうに話は戻ります。

通帳は3冊しかないと言明された私は、「それで残ったものを基金として入れるということですね」と、聞きます。すると秘書Aは、第3総支部の政党交付金の残金だけが基金となるのだ、と言います。

以下は、秘書らがテーブルに置いた3冊の通帳を指さしたりしながら話している場面です。

秘書B そうです。

秘書A こっちは全然関係ないですよ。（三井註：3冊のうち「個人」「後援会」2つの通帳を指す）

三井 第3総支部のほうね。

秘書A 第3総支部の、政党交付金が基金口座ですよ。

三井 政党金（三井註：政党交付金のこと）のほうの。

秘書A これはまったく別物なので頭をちょっと切り替えて考えただいて。

三井 分かりました。

秘書A これと、これと、これは全く違います。3つ全部それぞれ違うので。（三井註：全3冊のそれぞれを1冊ずつ指して）

三井 はい、分かりました。これは三井の個人口座でしたよね。

秘書A 個人口座、そして公認料。こっちは進む会という資金管理団体、

こちらは党本部の支部会計。また全然、全部違いますね。

4冊開設していたのに3冊と言いつけた

以上のように、通帳は3冊しかないのだ、と秘書らは繰り返し言明しています。目の前には3冊の通帳が置かれており、私もそのことを疑いませんでした。

しかし、そうではなかったのです。

2012年11月16日に、秘書Aは、私に知らせずに、私名義のもうひとつ別の口座（第5の口座）を開いていました。つまり、通帳は2012年12月27日の時点ですでに4冊あったにも関わらず、「3冊しかない」と秘書らは私に向かって言いつけたのです。

100万円の差の謎

秘書らは、この日（12月27日）、第3総支部口座の通帳のコピーを私に渡しました。その通帳に記されていた入金額は1200万円でした。

27日、秘書らが引き上げた後、だったと思います。引越荷物の整理をしていた私は、書架に「会計マニュアル」と書かれたファイルがあることに気がつきました。おそらく、私が見ることを想定して誰かが意図的に置いたのだと考えられます。そのなかに、政党交付金にかかわる文書が綴じられていました。

民主党本部から秋田3区の政党支部である第3総支部に対して、11月22日500万円（公認候補者・政治活動費）、11月28日600万円（内定候補者総支部）、12月11日200万円（総選挙対策・追加）が振り込まれたと記されていました。総額1300万円です。

私は、この文書で、はじめて政党交付金が送金された月日、金額、本部が指定した使い道、を知りました。

ただし、この文書は奇妙でした。

差出人や宛て先が、ないのです。よく見ると、誰かの手によって切り貼りされたうえでコピーされた痕跡が残っています。実に怪しげな文書です。

送金額は1300万円。なのに、通帳に記載されているのは1200万円。この謎が解けるのには1ヵ月余りかかりました。